



岐阜県政記者クラブ各盟社 各位

令和7年1月14日（火） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	食品指導係	山田	内線 3419 直通 058-272-8280 FAX 058-278-2627

「令和7年度岐阜県食品衛生監視指導計画（案）」に対する県民意見募集（パブリック・コメント）について

県では、食品衛生法に基づき、適正な食品衛生対策を通じて食の安全・安心を確保するため、「岐阜県食品衛生監視指導計画」を策定しています。この計画は、各都道府県知事等が地域の実情等を踏まえて毎年度策定するもので、県の実施する食品衛生対策の内容及び目標等を定めています。

令和7年度の計画を策定するにあたり、食の安全に対する要望や意見を的確に反映したものになるよう、下記のとおり、県民の皆様からのご意見を募集します。

記

1 意見の募集対象

令和7年度岐阜県食品衛生監視指導計画（案）

2 意見の募集期間

令和7年1月17日（金） ～ 2月17日（月）

※郵送の場合は2月17日消印有効、FAX・電子メールの場合は2月17日必着

3 計画（案）の閲覧方法（意見募集開始日から閲覧できます）

（1）インターネット（岐阜県庁ホームページ）

岐阜県民意見募集

web 検索

岐阜県庁ホームページ＞県政情報＞広報・広聴＞県政へのご意見・ご提案

＞県民意見募集（パブリック・コメント）

＞令和7年度岐阜県食品衛生監視指導計画（案）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/406475.html>

(2) 印刷物

- ・ 県庁（1階情報公開・行政相談窓口前、15階生活衛生課）
 - ・ 各保健所及びセンター
（岐阜保健所、本巣・山県センター、西濃保健所、揖斐センター、関保健所、郡上センター、可茂保健所、東濃保健所、恵那保健所、飛騨保健所、下呂センター）
- ※閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名（団体、企業等の方はその名称及び担当者名）、連絡先を明記し、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、以下へ提出してください。

岐阜県健康福祉部生活衛生課食品指導係 行

- ・ 郵 送：〒500-8570（専用郵便番号のため住所の記載は不要）
- ・ F A X：058-278-2627
- ・ 電子メール：c11222@pref.gifu.lg.jp

【留意事項等】

- ・ 件名を「令和7年度岐阜県食品衛生監視指導計画（案）に対する意見」としてください。（郵送の場合は封筒に記入）
- ・ 「意見提出用紙」は、岐阜県庁ホームページ、又は閲覧場所において入手できます。
- ・ 連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のため使用します。
- ・ 電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ ご意見は、日本語で記載してください。
- ・ いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・ 個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

5 問い合わせ先

岐阜県健康福祉部生活衛生課食品指導係

受付時間：午前8時30分から午後5時15分（土日祝日を除く）

電話番号：058-272-8280（直通）